

「史跡旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」における高輪築堤跡保存活用計画等策定・検討委員会（第7回）

## 議事要旨

### I. 開催概要

日 時： 2023（令和5）年3月16日（木曜日）17時00分～19時00分  
場 所： JR 東日本 会議室  
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧（※印はオンライン出席）

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員    | 老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授）<br>高妻 洋成 氏（独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 副所長）<br>※古関 潤一 氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）<br>鈴木 淳 氏（東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授）<br>中井 検裕 氏（東京工業大学 環境・社会理工学院 教授）<br>※福井 恒明 氏（法政大学 デザイン工学部 教授）<br>※矢ヶ崎 紀子氏（東京女子大学 現代教養学部 教授）<br>【欠】伊藤 香織 氏（東京理科大学 理工学部建築学科 教授）<br>【欠】小野田 滋 氏（公益財団法人 鉄道総合技術研究所 アドバイザー）<br>【欠】谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授） |
| オブザーバー | 文化庁文化財第二課<br>東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課<br>港区街づくり支援部<br>港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課<br>品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合<br>※公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館<br>東急不動産株式会社 住宅事業ユニット 再開発事業部 事業推進部<br>独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部<br>東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門<br>東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門<br>【欠】東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター                                 |
| 関係者    | 東京都 都市整備局 市街地整備部 再開発課                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局    | 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

### II. 次第

- (1) 開会
- (2) 前回議事録確認
- (3) 本日の内容と策定スケジュールについて
- (4) 保存活用計画書（原案）のとりまとめ
  - ・ 前回委員会からの修正事項等
  - ・ 区画道路2号の検討状況

## （5）その他

# III.議事要旨

## （1）開会

## （2）前回議事録確認

## （3）本日の内容と策定スケジュールについて

## （4）保存活用計画書（原案）のとりまとめ

### ・前回委員会からの修正事項等

- 内容としては濃密な文章となっており、重要なことが記述されている。（委員）
- 本質的価値に密接に関わる要素について、遺構のレプリカを作る場合は現存しないものという扱いに仕分けられるのか？（委員）
  - ← 構成要素としては本質的価値に密接に関わる要素に位置付けられる。ただしレプリカではなく記録保存で採取した遺構の石を活用するので、再現部の取扱いの追記を検討する。（事務局）
- 欠席委員より、浚渫船の記述についてオランダの関与が重要であるため調べてみるというご意見、計画書は内容として充分であるが、全体の歴史や経緯を俯瞰できる年表が必要である、国家や首都成立に果たした築堤の役割や位置づけを行う必要があるというご意見を頂いた。（事務局）
- 欠席委員より、2章の組み立てと3章への繋がりがよくなったが要素を指定した段階で計画対象範囲に限定され、範囲が狭くなることが非常に気になる、というご意見を頂いた。（事務局）
- 2街区の公園について、2章及び3章で海上に立ち上がる築堤の姿が紹介され、その風景が本質的価値となっている。もう少し引きの空間があると、海上から立ち上がる昔の風景を感じられる空間になる。築堤の高さ方向の立ち上がりをしっかりと見せる空間ができるのではないかと思います。そうした検討の余地を持たせた含みのある表現で取りまとめることはできないか？（委員）
  - ← 第7橋梁部は基本的に築堤を見下ろす視点場が主となり、公園部は水面付近から築堤を見上げる視点場を主として考えたい。回廊は築堤の情報を展示するスペースであり、実物を見ながら解説を読むほか、様々な使い方に対応できる案として考えてきた。頂いたご意見を踏まえて更にいい形になるよう、検討を進めていきたい。（事業者）
  - 水面レベルに寄るのではなく、水面から立ち上がる空間のあり方を指摘している。価値としてそういう空間がありうるということに留意してもらいたい。（委員）
- 欠席委員より、保存管理や経過観察の部分では地震や災害、いたずらを踏まえて監視対策などの言及が必要ということ、整備については具体的な事例などを入れた方がわかりやすい、というご意見を頂いた。（事務局）
- モニタリングの体制は説明があるか？（オブザーバー）
  - ← 具体的には今後だが、一義的にはJR東日本で行う。具体的なところは変わりうる箇所もあるので、引き続き相談をしながら詰めていきたい。（事務局）
- 5章で、「行政の協力を頂きながら」という記載と、「行政と協力して」という記載は、ニュアンスが変わる。9章の体制の部分も、文化財行政の指導、助言とあるが、これは協力関係ではなく指導関係である。この部分で解釈の齟齬が生じると往々にして事業者が突き放される可能性がある。文化庁や東京都が事業者を見捨てることはしないと思うが確認したほうがよい。（委員）

→ 計画書の主体がJR 東日本なので、文化財行政が外になるか内になるか、整理して書き方を統一すべきという意見である。（委員）

- これだけの規模の築堤は、社会的なインパクトが大きく歴史分野の研究も進んでいる。全体が保存できなかったのは残念だが、橋梁部が保存でき、なぜ残すのか？という計画的な意義も見えてきたことがよかった。（委員）

#### ・区画道路 2 号の検討状況

- 区画道路 2 号について都市計画の変更まで見据えた検討を進めていただいたことに感謝する。第 7 橋梁の魅力的な見せ方について道筋が建てられた。（委員）
  - ← 築堤の価値を理解し、築堤への影響の低減を目的とし、歩行者専用道化することは道路機能を所有・管理していくという、事業者にとって重い判断になるが、精力的に調整を進めているので引き続きご協力を頂きたい。（事業者）
- 建築基準法上の道路として幅員 12m を優先して確保いただけることは泉岳寺駅地区再開発にとってありがたく、今回の区画道路 2 号の扱いについては了承出来る内容と認識している。私道となることで通行権など民法上の課題もあるが協議で解決できると理解している。（関係者）
- 区画道路 2 号に絡む課題解決に向けたスケジュールはどう考えているか？（委員）
  - ← 交通管理者協議は年度明けになる。その前に港区と協議・調整を進めるが、現時点で具体的なことは計画書には記載はできない。（事業者）
- 欠席委員より、区画道路 2 号をせっかく歩専用道化するなら広場的な、よい場所になるとよい、というご意見を頂いた。（事務局）
- 欠席委員より、第 8 章に区画道路 2 号の件を詳細に書く必要があるか、整備基本計画に記載する内容ではないか、最終的な記載方は文化庁に相談すること、というご意見を頂いた。（事務局）
  - ← 確かに記載方は詳細だが今後都市計画等を進める上で保存活用計画に記載してあることの重要性も事業者から聞いており、このままの形でよい。（オブザーバー）
  - ← これまでになかった形の保存活用計画となるので記載しておいた方がよいと思われる。（委員）
- 区画道路 2 号は、今回の調整の方向で海側から見た築堤の姿を示しながらしっかりと保存できる可能性が高くなってきた。遺構は 100 年後も保存されていることが原則であり、将来の再開発にあたって、陸側も含めて築堤と認識できる形で展示される可能性を残せたことも大きな成果である。今後の史跡と公共施設との関係のあり方についてもよい事例となる。（委員）

#### (5) その他

- 認定となった暁には計画書の公開を考える。公開時期はその時点で連絡する。（事務局）
- 公開に合わせて、本委員会の議事録公開について意見を頂いている。非公開で進めてきたが議事要旨を認定後に公開する方向で、その時点で関係皆様に確認頂くように進めたい。（事務局）
- 私が知る限りでは文化財の保存活用計画で議事まで公開している事例はほとんどない。それだけ今回の議論が特異で多岐にわたったことを示すことにもなる。議事要旨は委員長・副委員長で確認して、出せる形で出すという進め方でよろしいか。（委員）
  - ← 一般に保存活用計画を作るときは行政単位が多く今回は非常にまれな事例であり、その過程でどういう議論があったかを公開する意義があると思う。（委員）
- それでは、議事要旨の形で公開したいと思う。（委員）

## 2 閉会

- 本日をもって、保存活用計画の委員会での議論を終了とする。（事務局）
- 保存活用計画としては最終回だが、現状変更申請が出てきたときに集まる認識である。皆さんが知恵を出し合った結果が本日まとめられた計画書である。有意義な議論、有意義な保存活用計画を作った。この保存活用計画は今までのものと違う。その典型的な部分はダイナミックに動きながら計画を作っていくという都市計画のパートに現れている。今までなかったような状況の中で、文化財の先生方にも熱心に議論頂き、できることやできないことについて都市計画の先生方に議論頂いた。私は両方をまとめ上げる立場にあるが、満足のいく計画になったと思っている。これからの保存活用計画の新しい面を出せた計画になっており、他の計画の事例として引用されていく計画となっていければよい。これまでの熱心な検討に感謝する。（委員）
- 計7回にわたる精力的な検討に感謝を申し上げる。今日で保存活用計画を取りまとめ、これから整備基本計画に進むが、引き続きしっかりと取り組みたい。責任も増えてくるが、150年前に先人たちが目標に向かい頑張ってきたことと同じように、この価値を後世にしっかりと伝えていけるように取り組んでいきたい。（事業者）

要旨以上